

NSRにゅーす

社会保険労務士法人NSR

大阪オフィス tel 06-6345-3777

神戸オフィス tel 078-371-5120

平成28年度地域別最低賃金の改定状況(予定)

～ 各地方最低賃金審議会の答申より ～

ご注意ください! 今年度も最低賃金の引上げが予定されています。

都道府県名	最低賃金時間額 (円)	引上げ予定額 (円)	都道府県名	最低賃金時間額 (円)	引上げ予定額 (円)
北海道	786 (764)	22	滋賀	788 (764)	24
青森	716 (695)	21	京都	831 (807)	24
岩手	716 (695)	21	大阪	883 (858)	25
宮城	748 (726)	22	兵庫	819 (794)	25
秋田	716 (695)	21	奈良	762 (740)	22
山形	717 (696)	21	和歌山	753 (731)	22
福島	726 (705)	21	鳥取	715 (693)	22
茨城	771 (747)	24	島根	718 (696)	22
栃木	775 (751)	24	岡山	757 (735)	22
群馬	759 (737)	22	広島	793 (769)	24
埼玉	845 (820)	25	山口	753 (731)	22
千葉	842 (817)	25	徳島	716 (695)	21
東京	932 (907)	25	香川	742 (719)	23
神奈川	930 (905)	25	愛媛	717 (696)	21
新潟	753 (731)	22	高知	715 (693)	22
富山	770 (746)	24	福岡	765 (743)	22
石川	757 (735)	22	佐賀	715 (694)	21
福井	754 (732)	22	長崎	715 (694)	21
山梨	759 (737)	22	熊本	715 (694)	21
長野	770 (746)	24	大分	715 (694)	21
岐阜	776 (754)	22	宮崎	714 (693)	21
静岡	807 (783)	24	鹿児島	715 (694)	21
愛知	845 (820)	25	沖縄	714 (693)	21
三重	795 (771)	24	全国過重平均額		823 (798)

*かっこ書きは、平成27年度地域別最低賃金額。

*引上げ予定額は、各地方最低賃金審議会の答申に基づくもので、正式決定ではありません。

資料出所

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000134251.html>